## 令和6年4月海技士定期国家試験(口述試験)日割表

近畿運輸局 令和6年4月施行

		n== —	試験	の種別
	月日	曜日	航海	機関
第1日	5月9日	木	六級海技士(航海)	六級海技士(機関)
			五級海技士(航海)	五級海技士(機関)
第2日	5月10日	金	五級海技士(航海)	五級海技士(機関)
			四級海技士(航海)	四級海技士(機関)
第3日	5月13日	月	五級海技士(航海)	五級海技士(機関)
			四級海技士(航海)	四級海技士(機関)
第4日	5月14日	火	四級海技士(航海)	四級海技士(機関)
			三級海技士(航海)	三級海技士(機関)
第 5 日	5月15日	水	四級海技士(航海)	四級海技士(機関)
			三級海技士(航海)	三級海技士(機関)
第6日	5月16日	木	三級海技士(航海)	三級海技士(機関)
			二級海技士(航海)	二級海技士(機関)
第7日	5月17日	金	三級海技士(航海)	三級海技士(機関)
			二級海技士(航海)	二級海技士(機関)
第8日	5月20日	月	二級海技士(航海)	二級海技士(機関)
			二級海技士(航海)	二級海技士(機関)
第9日	5月21日	火	二級海技士(航海)	二級海技士(機関)
			一級海技士(航海)	一級海技士(機関)
第10日	5月22日	水	一級海技士(航海)	一級海技士(機関)
第11日	5月23日	木	一級海技士(航海)	一級海技士(機関)

- 注1. 試験は、原則として午前は9時00分から、午後は1時15分から開始する。 ただし、受験者数により、別途時刻を指定することもある。 試験開始時刻の15分前までに、船員労働環境・海技資格課(11階)に集合すること。
  - 2. 身体検査は、口述試験の開始直前に行う。
  - 3. 受験者数が予定より増加し、日割りどおり実施できない場合は日割を変更し、申請書受付終了後に改めて日割表を掲示する。
  - 4. 受験者毎の口述試験の実施日は、従来どおり各級の筆記試験合格発表日にあわせて 掲示する。